

# AAF NEWS

VOL.27

2022  
SPRING

ご協力いただいたみなさまにAAFの活動をお知らせします

## CONTENTS

### SITE REPORT

ブッダ・スクールで男子便所棟、シャワールーム棟の工事が始まりました

### INFORMATION

### AAF PROFILE

AAF Asian Architecture Friendship



ブッダ・スクール 幼稚園の子どもたち

## NEWS

AAFが認定NPO法人となりました

>次ページに詳細を掲載

# NEWS

## AAFが認定NPO法人となりました

AAFが2022年3月4日付で認定NPO法人となりましたのでお知らせいたします。

認定NPO法人とは、NPO法人のうち、運営組織および事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することについて一定の要件を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた団体を指します。その団体の活動を支援するために税制上の優遇措置が設けられています。

今後AAFへのご寄付は手続きを行うことにより、寄付金控除（税額の控除）を受けることが可能になります。一般的な所得控除、税額控除の算定は下記になりますので、ぜひご活用ください。

### 【個人によるご寄付の場合】

#### 1. 所得税

AAFにご寄付いただいた場合、所得税(国税)の計算において、寄付金控除(所得控除)又は税額控除のいずれかを選択して確定申告を行うことにより、所得税の控除を受けることができます。

##### ① 所得控除

その年中に支出した寄付金の額の合計額から2000円を控除した金額を、その年分の総所得金額から控除できます。

##### 【算式】

$$\text{寄付金の額の合計額} - 2000\text{円} = \text{寄付金控除(所得控除)額}$$

(注)寄付金の額の合計額は、総所得金額の40%相当額が限度です。

##### ② 税額控除

その年中に支出した寄付金の額の合計額から2000円を控除した金額の40%相当額をその年分の所得税額から控除できます。

##### 【算式】

$$(\text{寄付金の額の合計額} - 2000\text{円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

(注1)寄付金の額の合計額は、総所得金額の40%相当額が限度です。

(注2)税額控除額は所得税額の25%相当額が限度です。

#### 2. 住民税

AAFが所在する大阪府、大阪市にお住まいの方は、所得税に加え、大阪府民税、大阪市民税が控除対象となります。

##### 【算式】 市民税

$$(\text{寄付金の額の合計額} - 2000\text{円}) \times 8\% = \text{税額控除額}$$

##### 【算式】 府民税

$$(\text{寄付金の額の合計額} - 2000\text{円}) \times 2\% = \text{税額控除額}$$

大阪府、大阪市以外にお住まいの方で住民税の控除を希望される方はAAFまでお知らせください。各都道府県・市区町村にAAFから確認を行い控除可能かお知らせいたします。

#### 3. 相続税

相続または遺贈により財産を取得した人が、AAFにその取得した財産をご寄付いただいた場合には、その寄付した財産の価格は相続税の課税対象からは控除されます。

#### 【法人によるご寄付の場合】

AAFに対し特定非営利活動に係る事業に関連するご寄付をいただいた場合は、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄付金の額と合わせて、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

なお、寄付金の額の合計額が特別損金算入限度額を超える場合には、その超える部分の金額は一般寄付金の額と合わせて、一般寄付金の損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

#### 1. AAFに対する寄付金に係る損金算入限度額

##### 【算式】

① 資本がある法人

$$(\text{期末資本金の額} \times 0.375\%) + (\text{所得金額} \times 6.25\%) \times 1/2$$

② 資本がない法人  $\text{所得金額} \times 6.25\%$

#### 2. 一般の寄付金に係る損金算入限度額

##### 【算式】

① 資本がある法人

$$(\text{期末資本金の額} \times 0.25\%) + (\text{所得金額} \times 2.5\%) \times 1/4$$

② 資本がない法人  $\text{所得金額} \times 1.25\%$

※所得金額=所得金額(当期純利益に税務調整をした額)  
+寄付金の支出額

寄付金控除を受けるにはAAFから発行される領収書が必要になります。ご希望の方はAAFまでお知らせください。入金日で領収書を発行させていただきます。

また以下の場合は寄付金控除の対象となりませんのでご注意ください。

- ・住所・氏名が不明の場合（個人の方はお住まいの住所）
- ・カレンダーを対象とした寄付金※

※カレンダー・キャンペーンでは1口1000円の寄付に対してAAFカレンダーを1部差し上げておりますが、カレンダー1分の口数は控除の対象となりません。例えば10口ご寄付いただき、3口分カレンダーを希望された場合は10-3=7口分のみが控除対象となります。

# SITE REPORT

ブッダ・スクールで男子便所棟、シャワールーム棟の工事が始まりました

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、ネパール政府が5月からロックダウンを実施、フィリムのブッダ・スクールでも学校が閉鎖され、9月に入ってようやく授業が再開されました。AAFでは2021年度はブッダ・スクールにおいて教室棟と男子便所棟の増築計画を検討していましたが、学校閉鎖により一時事業を休止。9月以降に学校側の要望により、男子便所棟と寄宿生の衛生面に配慮して新たにシャワールーム棟の増築を先行して実施することになりました。10~12月で設計、見積を行い、2022年1月より資材調達、3月に造成工事と基礎工事に着手し、現在順調に工事が進んでいます。



斜面の敷地を平にする造成工事



造成工事の完了

現在、ブッダ・スクールでは幼稚園と1~10年生までが就学しています。教室は11教室ですが、生徒数は400人を超え、学年によっては1クラス50人以上となることもあります。かなり手狭になってきています。2021年にネパール政府により4教室が増築されて15教室となり、多少1教室当たりの生徒数は緩和されましたが、ゴルカ北部で9・10年生はこの学校しかなく、今後も生徒数の増加が予想されます。さらに2016年の教育基本法の改正により、9~12年生までが中等教育となったため、この学校でも12年生まで学べるよう2学年増やすことが検討されています。近い将来には幼稚園1教室、1~5年生5教室、6~8年生6教室、9~12年生8教室の計20教室が必要となることを踏まえ、AAFでは次期プロジェクトとして5教室分の校舎の増築を計画しています。



# AAF PROFILE

## AAF (Asian Architecture Friendship)

2000年、竹中工務店大阪本店設計部の有志を中心に設立した民間ボランティア団体です。

建築を専門とする職能を活かして、ネパールのフィリムでの学校建設(2003年竣工)を始め、アジア地域の開発途上国における学校等の施設建設支援を中心とする活動を行っています。

設立以来15年間任意団体として活動した後、2015年4月に特定非営利活動法人の認証を取得し、現在に至っています。

### AAFの活動と実績

- 1999.10 竹中工務店設計部有志を中心としたメンバーでネパールを視察
- 1999.12 ネパールのヒマラヤ山麓の村、フィリムを調査
- 2000.03 ボランティア団体AAF(Asian Architecture Friendship)を設立、ネパールのフィリムにて学校建設計画をスタート
- 2001.10 草の根無償資金の供与を受け、フィリムの学校が着工
- 2003.04 フィリムの学校 'Buddha Primary&Secondary School (ブッダ・スクール)' 竣工
- 2005.04 「ヒマラヤに学校を建てよう! 建築家のボランティア奮闘記(彰国社)」を出版
- 2005.07 「AAFのNGO活動—ヒマラヤの学校建設—」展を開催(ギャラリーエークワッド/東京)
- 2006.04 こども環境学会賞活動奨励賞受賞
- 2006.08 日本ネパール女性教育協会との提携によるカニヤキャンパス・ポカラ「さくら寮」竣工
- 2006.10 「パラレル・ニッポン 現代日本建築展1996-2006」(東京写真美術館)に出演
- 2007.05 日本建築学会賞(業績)受賞
- 2008.08 フィリムのブッダ・スクール、ポカラのさくら寮がイタリアの建築雑誌'domus'に掲載
- 2008.08~ 国際巡回展「地球にやさしい建築展」に出演
- 2009.05 ブッダ・スクールの2期工事である寄宿舎(3棟)と食堂棟、便所棟が竣工
- 2009.10 ブッダ・スクールが第11回国際石材建築賞を受賞
- 2010.03 「ヒマラヤの学校建設その後—AAFのNGO活動展vol.2」を開催(ギャラリーエークワッド/東京)
- 2011.09 UIA2011東京大会第24回世界建築会議にてフィリムの学校プロジェクトを発表
- 2011.12 ブッダ・スクールに4棟目の寄宿舎が竣工
- 2012.09 ブッダ・スクールの3期工事(厨房棟)が着工
- 2013.02 厨房棟が竣工
- 2013.12 引き続き教員宿舎が着工
- 2015.02 「ヒマラヤの学校建設15年の軌跡—AAFのNGO活動展vol.3」を開催(ギャラリーエークワッド/東京)
- 2015.04 AAFが特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を取得
- 2015.04 ネパール中部で発生した大地震により、フィリムのブッダ・スクールが被災 寄宿舎3棟と工事中の教員宿舎の壁が崩れ、修復不能な被害を受ける
- 2015.09 ブッダ・スクールの被災状況について現地調査を実施
- 2016.01 地震で被災した寄宿舎の再建工事に着手
- 2016.04 1棟目の寄宿舎の再建工事が完了
- 2016.07 自由都市・埠 平和貢献賞受賞
- 2016.07 2棟目の寄宿舎の再建工事が完了
- 2017.03 3棟目の寄宿舎の再建工事が完了
- 2018.09 5棟目の寄宿舎が竣工
- 2019.06 地震で被災した便所棟の再建工事が完了  
ブッダ・スクールの震災復興事業が終了する
- 2021.01 ブッダ・スクールでコンピュータールーム棟の建築工事が完了

# INFORMATION

## カレンダー・キャンペーンにご協力 ありがとうございました

2021年11月1日からスタートしましたカレンダー・キャンペーンは2022年1月31日をもちまして終了いたしました。ご協力いただきました皆様には、ここにあらためて感謝の意を表し、お礼申し上げます。

キャンペーンにお申込みいただきました寄付口総数は1,882口でした。昨年度も一昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で人が集まる場でのキャンペーンは実施できませんでしたが、皆様のご協力により2020年度に比べて180口近くの増となりました。寄付金は全額、フィリムのブッダ・スクールの建設費用等に充当させていただきます。

ブッダ・スクールのキャンパスの整備をはじめ、途上国での学校等の建設支援のためにはさらなる資金が必要です。AAFでは今後も募金活動を継続してまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### >>>寄付の方法

ゆうちょ銀行払込取扱票の通信欄に「寄付」とご記入の上、郵便振替にてお振込ください

## AAFの賛助会員を募集しています

AAFの活動は多くの皆さまからのご協力によって成り立っています。

賛助会員制度は活動の主旨にご賛同いただき、継続してご支援いただける方にAAFの賛助会員になっていただき、その会費を支援活動の資金に充当する制度です。賛助会員はAAFの活動における資金ボランティアと位置付けられ、具体的な活動やその他の責任は求められていません。賛助会員になつていただいた方には会報「AAF NEWS」をお送りさせていただきます。ぜひ多くの皆さまの入会をお待ちしております。

### >>>入会方法

ゆうちょ銀行払込取扱票の通信欄に「入会希望」とご記入の上、郵便振替にて下記の会費をお振込ください

### >>>会費

一般賛助会員: 1口 5,000円(年額)

法人賛助会員: 1口50,000円(年額)

AAFへの郵便振替は下記口座にお願いいたします

>>>口座番号:00910-0-64819

>>>加入者名:AAF基金

※払込取扱票には住所・氏名・電話番号を必ず記入してください

※電子メールをご利用可能な方はE-mailアドレスを併記ください

※個人情報はAAF基金運用の目的以外で使用いたしません

### 編集後記

オードリー・ヘップバーンのドキュメンタリー映画を観ました。幼少期の第二次大戦、父の出奔など自身の辛い経験を愛情に変えて、晩年ユニセフの活動に情熱を注いだ彼女の姿に感銘を受けました。当時の不穏な時代に引き戻されたような今の状況を彼女が知ったら、どんな思いを抱いたでしょうか。T

